

希望の党という東京都都知事が創った党がありました。まるで不倫で生まれた捨て子のような政治団体ですが、この度、日本会議が取り上げたニュースは、この「希望」の党が、「憲法改正は最優先課題である」との殊勝な言い分に感動でもして取り上げたのでしょうか。なぜなら、野党 6 党は、棒にも箸にもひっかからない下司の党との印象を持っていたからでしょうね。それでも野党の一角が、改憲を急げというのは嬉しい話ですね。「希望」が無くなればこの世は闇、「希望」の党があるうちに「きぼう」をもって改憲をすすめましょう。まず情報を一読下さい。

「日本会議メール情報」 平成 30 年 7 月 25 日（水） 通巻第 1706 号

**【憲法】希望の党松沢代表、「憲法改正は最優先課題」**

日本会議事務総局 担当 村主真人

今年 5 月に分党し、松沢成文代表のもとで再出発した希望の党は 24 日、都内で結党大会を開き、憲法 9 条の改正案を発表しました。

改正案では、現在の 9 条 1 項はそのままに 2 項を削除、新たに第 2 項で自衛隊の保持、だきぼう

同党は 9 条以外にも、国民の知る権利（第 17 条の 2）やプライバシー権（第 21 条の 2）も加憲方式で明記します。今後もその他の改正が必要な条文について随時発表していくとしています。

松沢代表は、憲法改正は政策の最優先課題とした上で、「憲法もしっかり見直していかなくちゃいけない。最終的には国民の皆さんが国民投票で決めるという民主政治のあるべき姿を作っていければというふうに思っています」と挨拶しました。

希望の党・憲法 9 条改正案

**第 9 条** 日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 日本国は、自国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つとともに、国際社会の平和と安全に寄与するため、自衛隊を保持する。

3 内閣総理大臣は、内閣を代表して、自衛隊の最高の指揮監督権を有する。国会は、法律の定めるところにより、自衛隊を統制する。

メール情報第 33 号でも取り上げました第 9 条の改案と似たところがあります。「希望の党」には山中恭子衆議院議員が昨年秋の衆議院選挙の直後加入されています。私の手元にある先生の憲法草案と上記の第 9 条案を比べると、微妙な差があります。

「希望案」では現行憲法通りとなっており、中山先生のは「自衛の場合を除き」としています。どちらの案も、「自衛の場合を除く」とか「国際紛争を解決する手段としては」とか条件をつけていますので、条件に外れた場合はどうなるのかが明示されていません。単純に「自国の安全と平和は自国の軍隊により保つ」とすべきで、憲法に入れる文章は、子供でも解る、誤魔化しようのない文章にするべきだと思います。

現行の 9 条 2 項では「軍隊を持たない」としてますが、現在厳然として「自衛隊」があります。単純に、「日本国は、国際外交上必要とされるあらゆる種類の軍備を保持する」としなければならぬと思います。その上で、日本国の意志として、「国際紛争の解決方法としては、常に他国との交流を進め、話し合い、和を保つことを第一とする」とすれば良いと思います。

「希望案」では軍の最高指揮権に言及してありますが、これこそ新憲法内では、もっとはつきり検討されるべきではないでしょうか。日本の内閣総理大臣は余りにも多忙、一人の人間に全ての責任を押し付けるシステムになっています。メール情報 33 号でも書きましたが、司法権以外の全ての権力が一人の人に集中しすぎてはいませんか。大東亜戦争の前、昭和 14 年の段階で、東条英機陸軍大将が首相に任命されました。政党から選ばれたわけではなく、軍隊が一番発言権が強くなっていたために、軍隊という最強の派閥を纏める人であったはずで、今ならば自民党の総裁の立場でしょう。当然立法府の長でもあり、行政府の長でもあり、東条首相は陸軍、海軍のトップでもあり、物価の統制も、兵員の徴集も果ては税金の徴収、予算案の作製、武器の調達、海外との外交、公務員の統制、物資の配給などなど無限大の仕事をされたのではないのでしょうか。今の首相はその上に立法府の一部である国会に多大の時間を割かれております。到底一人の人間では無理な仕事量ではないのでしょうか。これまた憲法上の大きな欠陥が、明治憲法同様、現在の憲法にもあるということなのです。

ブラジルの大統領にしろ、州統領でも、予算などは権限外になってます。国会や州議会で総理大臣や州統領が事案の説明や予算案まで世話しません。日本では何故全ての事案に首相が出なければ、物事が進まないのでしょうか。「希望の党」の 9 条の第 3 項案では、「内閣総理大臣は内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有する」としてありますが、これは大いに検討されるべきではないでしょうか。明治憲法の欠陥である内閣府の位置づけがないことは、明治の元勳が生きていた間は、内閣総理大臣の人選をそこで済ませ、天皇より大命降下ということで、絶対権威を授けられるというシステムが働いていたと言われてます。今は総理経験者が跋扈して、現役首相を苦しめています。時代の変化とは言え、なんともお寒い限りです。

「希望」の党の試案から、話は脱線しました。明治憲法を作った際には、3000 件にも及ぶ国民それぞれが創った試案が政府に当てて提出されたそうですが、平成の国民もそれ位の熱意を出してみても如何でしょう。国を良くしたいと願う心が通じればよいわけで、平成の伊藤博文がきっと今頃、成案を練っているのではないのでしょうか。

本来ならば一刻を争う緊急時、明日にも飛んで来るかもしれない北の玉、70 年の年月をまったくなんと心得ているのでしょうか。せめてもただひとつであれ、「希望の党」の提案、有り難く思いましょう。これより後、他の野党も心を入れ替え、改憲に賛意を示すことになるでしょう。そんな時がきつくと祈って、終わります。

とくりき啓三

~~~~~  
「美しい日本の憲法をつくる国民の会」も協力している、改憲チャンネル制作委員会からのお知らせです。毎週、週のはじめに新しい動画をアップしています。ご視聴、ご活用をよろしくお願いいたします。  
▼「織田邦男氏に聞く憲法改正と自衛隊～ノーカット版」<https://youtu.be/04nQa-Oqiec>  
▼改憲キャッチ動画「YES！憲法改正～高須クリニック院長」<https://youtu.be/pVTxVEhV9u4>  
▼これまで公開の全動画は、<https://www.youtube.com/channel/UCRpEQ11uCPjz2Nk15oKO6tA/videos>  
★ぜひ Youtube のチャンネル「登録」を！<https://www.youtube.com/channel/UCRpEQ11uCPjz2Nk15oKO6tA>  
★Facebook の「フォロー」「いいね」で情報拡散をご協力ください <https://www.facebook.com/kaikenCH/>  
改憲チャンネル制作委員会                      サイト <https://www.kaiken-ch.com/>                      お問い合わせ [info@kaiken-ch.com](mailto:info@kaiken-ch.com)  
~~~~~

このメール情報は、著作権により保護されています。許可なく複製、公衆配信することはお断りいたします。